

平成19年12月末まで

平成20年3月末まで

平成20年6月末まで

集落段階

検討・評価の主体

集落等の代表者

自己評価

集落協定・個別協定

評価の目的

1. 自己点検による集落協定等の見直し・改善。
2. 集落の将来像の実現に向けた取組の強化。 など

評価の対象

必須

1. 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項の達成状況
2. 農業生産活動等として取り組むべき事項等の実施状況

選択必須

3. 自律的かつ継続的な農業生産活動等の進捗状況
4. 加算措置の進捗状況

評価の方法(自己評価)

1. H19年度までの実施状況
 - ・ 目標の5割を目安に達成状況を3段階で評価。
2. H21年度までの実施見込み
 - ・ 目標の達成見込みを3段階で評価。

回答

市町村段階

検討・評価の主体

市町村長は、集落等の取組状況を評価。

検討・評価

評価の目的

1. 取組に課題のある集落協定を明確にし、必要な指導・助言の実施。
2. 制度の成果と課題の明確化。

評価の方法

集落協定等の評価 【1. H19年度までの実施状況 2. H21年度までの実施見込み】

集落の報告による客観評価

- ・ 集落が実施した協定の評価結果を踏まえ、「優良」、「適当」、「要指導・助言」、「返還」の4区分により、管内の全ての集落協定等の評価。

制度の成果と課題 【1.耕作放棄の抑制 2.地域等の活性化 3.多面的機能の維持・発揮 4.前期対策との比較等】

評価結果に基づく分析

1. 集落協定等の評価結果等に基づき、制度としての成果を取りまとめ、課題を明確化。
2. 上記を踏まえた制度の改善・見直しの方向性を検討。

回答

都道府県段階

検討・評価の主体

都道府県知事は、第三者機関において検討・評価。

検討・評価

評価の目的

1. 集落協定等の評価結果において課題のある市町村を明確にし、必要な指導・助言を強化。
2. 都道府県下における制度の成果と課題の明確化。

市町村報告に基づく客観評価

- ・ 市町村が実施した集落協定等の評価結果、指導・助言の内容、返還措置の原因等を踏まえて、都道府県下の全体の実施状況等の評価。

評価結果の取りまとめ

1. 市町村が実施した集落協定等の評価結果等に基づき、制度としての成果を取りまとめ、課題を明確化。
2. 上記を踏まえた制度の改善・見直しの方向性を検討。

国(農林水産省)段階

検討・評価の主体

農村振興局長は、第三者機関において交付金に係る効果等を検討・評価。

検討・評価

評価の目的

1. 集落協定等の評価結果において課題のある都道府県の明確化と指導・助言の強化。
2. 制度の成果と課題の明確化。

都道府県報告に基づく客観評価

- ・ 都道府県の実施状況等の評価結果を踏まえて、制度の全体の実施状況等の評価。

評価結果の取りまとめ

1. アンケート調査の結果と都道府県の評価結果等に基づき、制度としての成果を取りまとめ、課題を明確化。
2. 上記を踏まえた制度の改善・見直しの方向性を検討。

反映

目指すもの

制度の改善見直し及び最終評価の円滑な実施

アンケート調査の実施

【対象者】 1. 集落協定等の代表者
2. 市町村

【アンケートの内容】 1. 耕作放棄の抑制等制度の効果 2. 前対策との比較
3. 協定締結に至る経緯 4. 周辺住民の理解の状況 等